

議案第 2 3 号

令和 2 年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 号)

上益城郡甲佐町

令和2年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和2年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,605千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,085千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月12日提出
令和3年3月16日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		101,755	△3,789	97,966
	1 後期高齢者医療保険料	101,755	△3,789	97,966
2 使用料及び手数料		1	5	6
	1 手数料	1	5	6
4 繰入金		56,850	△1,760	55,090
	1 一般会計繰入金	56,850	△1,760	55,090
6 諸収入		5,295	△1,061	4,234
	4 受託事業収入	3,905	223	4,128
	5 雑入	1,286	△1,284	2
歳 入	合 計	165,690	△6,605	159,085

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,571	△77	1,494
	2 徴収費	619	△77	542
2 後期高齢者医療広域連合納付金		158,671	△5,745	152,926
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	158,671	△5,745	152,926
3 保健事業費		5,189	△1,200	3,989
	1 健康保持増進事業費	5,189	△1,200	3,989
5 予備費		158	417	575
	1 予備費	158	417	575
歳 出	合 計	165,690	△6,605	159,085

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	101,755	△3,789	97,966
2 使用料及び手数料	1	5	6
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	56,850	△1,760	55,090
5 繰越金	1,749	0	1,749
6 諸収入	5,295	△1,061	4,234
7 国庫支出金	39	0	39
歳入合計	165,690	△6,605	159,085

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,571	△77	1,494	0	0	△77	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	158,671	△5,745	152,926	0	0	△1,683	△4,062
3 保健事業費	5,189	△1,200	3,989	0	0	△1,061	△139
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	158	417	575	0	0	0	417
歳 出 合 計	165,690	△6,605	159,085	0	0	△2,821	△3,784

2. 歳入

第 1 款 後期高齢者医療保険料

第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	81,396	△7,411	73,985	1 現年度分	△7,411	
2 普通徴収保険料	20,359	3,622	23,981	1 現年度分	3,622	
計	101,755	△3,789	97,966			

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	1	5	6	1 督促手数料	5	
計	1	5	6			

第 4 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	56,850	△1,760	55,090	1 事務費繰入金	△77	
				2 保険基盤安定繰入金	△1,683	
計	56,850	△1,760	55,090			

第 6 款 諸収入

第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	3,905	223	4,128	1 健康保持増進事業収入	223	
計	3,905	223	4,128			

第 6 款 諸収入

第 5 項 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 雑入	1,284	△1,284	0	1 雑入	△1,284	後期高齢者医療広域連合補助金
計	1,286	△1,284	2			

3. 歳出

第1款 総務費

第2項 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	619	△77	542	0	0	△77	0	10 需用費	△11	印刷製本費
								11 役務費	△66	通信運搬費
計	619	△77	542	0	0	△77	0			

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	158,671	△5,745	152,926	0	0	△1,683	△4,062	18 負担金補助及び交付金	△5,745	被保険者保険料負担金 △4,063 基盤安定負担金 △1,682
計	158,671	△5,745	152,926	0	0	△1,683	△4,062			

第3款 保健事業費

第1項 健康保持増進事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	5,189	△1,200	3,989	0	0	△1,061	△139	1 報酬	△1,027	会計年度任用職員
								3 職員手当等	△81	会計年度任用職員期末手当
								4 共済費	△176	会計年度任用職員社会保険料
								10 需用費	△17	消耗品費 △7 印刷製本費 △10

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								11 役務費	6	手数料
								12 委託料	95	健康診査委託料
計	5,189	△1,200	3,989	0	0	△1,061	△139			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	158	417	575	0	0	0	417			予備費
計	158	417	575	0	0	0	417			